

許可番号 02600017603

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社群桐産業
代表取締役 山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊



許可の年月日

令和 3 年 4 月 15 日

許可の有効年月日

令和 8 年 4 月 14 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①汚泥

②廃油

③廃酸

④廃アルカリ

⑤廃プラスチック類

⑥紙くず

⑦木くず

⑧繊維くず

⑨動植物性残さ

⑩ゴムくず

⑪金属くず

⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑬がれき類

以上13種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所における積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

NO COPY

再複写禁止

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年4月15日：当初許可

令和3年4月15日：更新許可

令和4年9月5日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無

有・☒ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有・無

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 8 年 月 日

京都府知事 様

申請者

住 所 群馬県太田市大原町 78 番地 1
氏 名 株式会社群桐産業
代表取締役 山口 博
電話番号 0277-78-2479



作成代理人

住 所 埼玉県行田市持田 3 丁目 24 番 20 号
氏 名 行政書士湯沢真希子事務所
行政書士 湯澤 真希子
電話番号 048-564-0104



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

NO COPY

再複写禁止

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

- ・積替え又は保管を
 - ・取り扱う産業廃棄物の種類
 - ①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類
- 石綿含有産業廃棄物を（ 含む ・ 除く ）
水銀使用製品産業廃棄物を（ 含む ・ 除く ）
水銀含有ばいじん等を（ 含む ・ 除く ） 以上 13 種類

事務所及び事業場の所在地

事務所 群馬県太田市大原町 78 番地 1
電話番号 0277-78-2479
事業場 群馬県太田市新田大町 600 番 27
電話番号 なし

事業の用に供する施設の種類及び数量

様式第6号の2（第2面）のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

※ 事 務 処 理 欄

申請区分（新規・更新） 優良認定（有・無）